

特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法（平成27年法律第16号）第3条第2項の規定に基づき、令和7年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称等の概要を別紙のとおり公表します。

令和7年12月26日
防衛大臣 小泉進次郎

令和7年度予算における特定防衛調達に係る長期契約の相手方の 商号又は名称等の概要について

1 本公表の対象

令和7年度予算における特定防衛調達の対象である戦闘機（F－2）用搭載機器の一括調達に関し、令和7年11月26日に締結された取得に係る契約1件

2 本特定防衛調達に係る長期契約の相手方の商号又は名称及び契約金額その他の概要 付紙のとおり

3 本特定防衛調達を長期契約により行うことによって縮減される経費の額として推計し た額 付紙のとおり

4 本特定防衛調達の概要

（1）対象となる装備品等及び数量

戦闘機（F－2）用搭載機器の一括調達（計25式）

（2）本特定防衛調達に係る長期契約の期間

令和7年度から令和12年度までの6箇年度

（3）対象となる装備品等の納入予定

令和10年度に8式、令和11年度に8式、令和12年度に9式納入

付紙

物品等の名称	数量	契約担当等の氏名並びに その所属する部局の名称及び 所在地	契約締結日	契約相手方の商号 又は名称及び住所	契約金額 (千円)	長期契約によらなかつた 場合の契約金額 (推計・千円)	長期契約による縮減額 (千円)
戦闘機（F-2）用搭載機器	25式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁調達事業部長 鈴木 信丈 東京都新宿区市谷本村町5-1	令和7年11月26日	三菱商事株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	16,324,000	20,087,317	3,763,317